

平成 29 年 5 月 21 日

保護者 殿

金武町立金武中学校
校長 山城 秀樹
(公印省略)

インフルエンザ流行時の「出席停止」の取り扱いについて

本校においてインフルエンザ流行の兆しがみられるようになりましたのでお知らせ致します。
インフルエンザシーズンには、発熱で受診する患者数が急激に増加し、医療機関の負荷は多大となります。必要な方へ十分な医療サービスが提供されるためにも、なるべく不必要な受診を控えていただくため、「治癒証明書」を医療機関に求めることをできる限り控えるよう指導されております。

よって、裏面に印刷してあります様式を治癒証明書に代わる「登校許可願い」を以て証明及び確認にかえたいと思いますので保護者の方で必要事項を記入なさりご家庭で体温計測及び記録を行った上、登校させて下さいますようお願い致します。

尚、朝から体調不良や発熱がみられる場合は無理をせず登校を控えていただきますようお願い致します。

1. 高い熱が出たときは

→医療機関を受診して下さい。

2. 『インフルエンザ』と言われたら

→学校にすぐに連絡をして下さい。(学級閉鎖の判断基準になります)

3. 熱が下がったら

→登校の目安は、発症した後 5 日を経過しかつ解熱後 2 日を経過するまでとなっています。
症状によっては長く休む必要がある場合もありますので必ず医師の指示に従って下さい。

4. 登校する時は

→『登校許可願い (出席停止解除願)』が必要になります。(※裏面の様式)
尚、医師からの診断書は必要ありません。

★インフルエンザの(新)出席停止期間(文部科学省 2012 年改正: 学校保健安全法施行規則)

インフルエンザ発症日を 0 日と数え、5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで出席停止とする。

★インフルエンザによる発熱期間と登校可能日のめやす

	0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目
急な 発熱など	発症(発熱)	発熱	→ ☆解熱	解熱後:1 日目	解熱後:2 日目	発症後 5 日未満で X	登校 OK	
	発症(発熱)	発熱	→ ☆解熱	解熱後:1 日目	解熱後:2 日目	解熱後:2 日目	登校 OK	
	発症(発熱)	発熱		→ ☆解熱	解熱後:1 日目	解熱後:2 日目	登校 OK	

